

日本公認会計士協会が「『税効果会計に関するQ&A』の改正について」を公表

『会計情報』編集部

日本公認会計士協会（JICPA）は、平成25年2月7日付で、「『税効果会計に関するQ&A』の改正について」を公表した。

これは、平成24年5月に公表された企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に対応するための見直しを行ったものであるが、主な改正内容としては、従来とのQ&AにQ15を追加し、次の考え方を示している。

- (1) 未認識項目を連結貸借対照表上で負債（又は資産）として即時認識しても、連結財務諸表における会社分類は、個別財務諸表における会社分類と変わらない。
- (2) 未認識項目を連結貸借対照表上で負債として即時認

識した場合において生じる将来減算一時差異についても、将来解消年度が長期にわたる将来減算一時差異に当てはまる。

- (3) 会社分類が変更となり、連結財務諸表上、退職給付に係る負債に係る繰延税金資産の回収可能性を見直す際には、連結損益計算書や連結包括利益計算書で調整する。

なお、本Q&Aの概要については、JICPAのウェブページ（http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/post_1662.html）を参照いただきたい。

以上